



石川労働局発表  
令和元年7月9日（火）

【照会先】

石川労働局 職業安定部 職業安定課  
課長 宮崎 栄一郎  
課長補佐 野形 薫  
電話（076）265-4427

報道関係者 各位

## 羽咋市と石川労働局が雇用対策協定を締結します

～石川県内の基礎自治体と労働局との協定締結は4カ所目～

羽咋市（市長 やまべ よしのぶ 山辺 芳宣）と石川労働局（局長 まつたけ やすお 松竹 泰男）は、「がんばる羽咋創生総合戦略」に掲げる「羽咋における安定した雇用と魅力あるしごとを創出する」の実現を目指し、企業立地・誘致の推進や市内基幹産業の育成と支援など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密接に連携して取り組むことを目的として、雇用対策協定を締結いたします。

### ◆協定締結式

- 日時 令和元年7月19日（金）13時30分～
- 場所 羽咋市役所 3F 301会議室（羽咋市旭町ア200）
- 出席者 羽咋市長 山辺 芳宣 / 石川労働局長 松竹 泰男
- 締結式の内容 協定の趣旨説明・協定書の署名

### ◆協定の内容等

別添1「羽咋市雇用対策協定（概要）」、別添2「羽咋市雇用対策協定（案）」をご参照ください。

### ◆雇用対策協定の締結状況

- ・雇用対策協定は、地方自治体と労働局が、雇用に関する地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化し、一体となって雇用対策に取り組むことを目的とするもの。
- ・石川労働局と県内基礎自治体との協定締結は羽咋市で4カ所目
- ・これまで基礎自治体では平成29年9月に珠洲市、平成30年1月に金沢市、平成30年7月に志賀町と協定を締結
- ・石川県とは平成28年3月に締結

※ 締結式当日は、撮影及び締結式後の取材を可能とします。



## 1 協定の目的

羽咋市と石川労働局は、「がんばる羽咋創生総合戦略」に掲げる「羽咋における安定した雇用と魅力あるしごとを創出する」の実現を目指し、企業立地・誘致の推進や市内基幹産業の育成と支援など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密に連携して取り組むことを目的とする。

## 2 協定締結のメリット

○課題を共有・見える化 ○課題に対する双方の役割の整理・明確化 ○課題に対する施策の目標を設定・共有し、一体的に実施 ○運営協議会※を設置し、連携体制の構築、連絡調整機能の強化による一層の連携推進 ○協定に基づき相互に必要な要請が可能

### ※運営協議会

- ・雇用対策協定に基づき、羽咋市(商工観光課、企画財政課)及び石川労働局(職業安定課、ハローワーク羽咋)で構成する運営協議会を設置
- ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

## 3 協定に基づく取組事項(案)

- ① 若者の地元就職支援
- ② 市内企業の人材確保
- ③ 求人・企業情報の発信

### 《共同で取り組む事業(案)》

- 地元高校生を対象とした「企業説明会」や「企業見学会」を開催する。
- 地元求職者、UIターン希望者等を対象とした「合同企業説明・面接会」を開催するほか、高年齢者等の「幅広い人材の活用」について企業に周知するとともに、就職支援を行う。【参考:8月3日(土)志賀町・羽咋市合同就職説明・面接会】
- ハローワーク求人情報を市のホームページで公開するほか、広報「はくい」の「ハローワーク広報コーナー」に、就職イベント情報、ハローワークの就職活動の支援メニュー等を掲載周知し、潜在的な人材を確保する。

### 【参考】雇用対策協定とは？

- ・地方自治体と労働局が、雇用に関する地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化し、一体となって雇用対策に取り組むことを目的として締結するもの。
- ・石川労働局と県内基礎自治体との協定締結は羽咋市で4か所目
- ・これまで基礎自治体では、平成29年9月に珠洲市、平成30年1月に金沢市、平成30年7月に志賀町と協定を締結
- ・石川県とは平成28年3月に締結

## 羽咋市雇用対策協定（案）

### （目的）

第1条 この協定は、羽咋市と厚生労働省石川労働局（以下「石川労働局」という。）が、「がんばる羽咋創生総合戦略」に掲げる「羽咋における安定した雇用と魅力あるしごとを創出する」の実現を目指し、企業立地・誘致の推進や市内基幹産業の育成と支援など、雇用の安定に関する課題に対して相互に密接に連携して取り組むことを目的として締結する。

### （事業内容等）

第2条 羽咋市及び石川労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、羽咋市及び石川労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

### （要請等）

第3条 羽咋市長及び石川労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 羽咋市長及び石川労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

### （秘密保持）

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、羽咋市及び石川労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

### （その他）

第5条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、羽咋市及び石川労働局は誠意を持って協議し、定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

### 附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、羽咋市長及び石川労働局長が署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

### （協定締結当事者）

令和 元年 月 日

羽咋市長

厚生労働省石川労働局長

お気軽に  
ご参加を！

# 志賀町・羽咋市 合同就職説明・面接会

お仕事探しをされている方へ。  
そして、今からお仕事を探し始めようか、とお考えの方へ・・・  
お仕事探しに大切なのは、「企業や求人の情報を得ること。」  
そして、「様々なチャンスやタイミングを逃さないこと」です。

志賀町と羽咋市には、魅力ある企業が数多くあります。  
この合同就職説明・面接会は、

**「企業の情報収集や新たな発見の絶好のチャンス」** なのです。  
まずはお気軽にお越しください！



【日時】 **令和元年8月3日(土)**  
13時30分～16時00分(受付13時00分～)

【会場】 **志賀町文化ホール**  
〒925-0141 石川県羽咋郡志賀町高浜町カー1-1

【内容】 志賀町と羽咋市の企業の採用担当者による、個別の会社説明、  
募集求人内容の説明や採用面接を行います。  
(説明だけ聞きたい方もOKです)

【対象】 今、お仕事探しがされている方。  
これからお仕事を始めようかと考えている方。



## 【参加企業 20社】 (50音順)

○(株)NTN羽咋製作所	○(株)いこいの村能登半島	○(株)和泉工業
○(株)エイ・エム・シー	○エーディエンジニアリング(有)	
○楓の家コーポレーション	○(株)岸グリーンサービス	
○(一財)休暇村協会 休暇村能登千里浜	○志賀農業協同組合	
○創和テキスタイル(株)	○ダイワロイヤルゴルフ能登ゴルフ倶楽部	
○(株)高浜タクシー	○寺井建設(株)	○日機工業(株)石川工場
○(株)ハイレゾ	○(株)ホクトエンジニアリング	○(株)北陸ケーティーツール
○八幡グループ	○理研産業(株)	○(株)ロッキー

【お問い合わせ先】 ◎ハローワーク羽咋 職業相談窓口 Tel (0767) 22-1241

◆主催◆ ◎志賀町 ◎羽咋市 ◎石川労働局 ◎ハローワーク七尾・羽咋  
◆協力◆ ◎志賀町商工会 ◎富来商工会